

<2020年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

高2

(英数科)201HR・202HR

聖隸クリストファー高等学校 2020年4月～2021年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)			2020年								2021年		計												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月												
項目	授業料 就学支援金受給者	通常	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	67,800	406,800											
		【A】加算(9,900円)+減免なし	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	48,000	288,000											
		【B】加算(9,900円)+減免(23,100円)	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	1,800	10,800											
		【C】加算(33,000円)+減免なし	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	1,800	10,800											
		【D】加算(33,000円)+減免(4,800円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		【E】加算(33,000円)+減免(9,750円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	PTA会費		4,000	4,000	4,800	4,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	12,000												
	後援会費【入会金不要】													14,400											
	生徒会費【入会金不要】													3,600											
	学年諸費 ※ICT教育費・オンライン英会話代を含む		47,000	27,000	27,000	27,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	128,000													
	研修旅行積立金		7,000										49,000												
	副教材費 <英数科>		5,000									10,000	5,000												
	模試代 <英数科>			9,170										19,170											
合計	授業料 就学支援金受給者	通常	87,900	60,670	45,900	67,900	49,700	67,900	52,700	60,900	42,700	33,900	67,800	637,970											
		【A】加算(9,900円)+減免なし	78,000	50,770	36,000	58,000	39,800	58,000	42,800	51,000	32,800	24,000	48,000	519,170											
		【B】加算(9,900円)+減免(23,100円)	54,900	27,670	12,900	34,900	16,700	34,900	19,700	27,900	9,700	900	1,800	241,970											
		【C】加算(33,000円)+減免なし	54,900	27,670	12,900	34,900	16,700	34,900	19,700	27,900	9,700	900	1,800	241,970											
		【D】加算(33,000円)+減免(4,800円)	54,000	26,770	12,000	34,000	15,800	34,000	18,800	27,000	8,800	0	0	231,170											
		【E】加算(33,000円)+減免(9,750円)	54,000	26,770	12,000	34,000	15,800	34,000	18,800	27,000	8,800	0	0	231,170											

☆留意事項

- (1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- (2) 授業料の月額は、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は、2月に2月分と合わせて納めていただきます。)

なお、就学支援金の支給を認定された方は、授業料から就学支援金を差し引いた額を納めていただきます。**(就学支援金の加算区分および授業料減免認定区分により減免額が異なります)**
- (3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年4回(4月・7月・9月・11月)の納入となります。
- (4) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。
- (5) 研修旅行積立金は、国内の研修旅行の金額を想定しております。海外研修旅行を希望される場合は2年次6月と8月に追加集金(予定額:アメリカ計20万円、オーストラリア計16万円)いたします。
- 年度途中に家計が急変した場合、就学支援金や授業料減免の対象となることがあります。総務部までご相談ください。(電話 053-436-5313)